

# 平成29年度事業計画

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

学校法人 杏林学園

## 目 次

はじめに	1
1 <b>教育の質向上に向けた取り組み</b>	2
学部・研究科・教育	
[医学部]	
・国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入<継続>	
[保健学部]	
・学生一人ひとりに向き合った教育	
・海外での研修を促進する	
・公認心理士を念頭に臨床心理学系の学科を新設	
[総合政策学部]	
・新カリキュラムの円滑な実施	
・グローバル教育の拡充	
・入試の抜本的改革の検討と実施	
[外国語学部]	
・カリキュラム・マネジメントの確立	
・入学者の質保証・向上と収容定員管理	
・日中英トライリンガル人材育成の継続と加速	
・新アドミッションポリシーに基づく入学者選抜の実施	
・グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展	
[医学研究科]	
体系的・組織的な教育の推進	
・学生の質の保証	
・研究体制の強化に向けた取り組み	
[保健学研究科]	
・社会に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実	
・社会人大学院生に対する教育・研究への支援	
[高大接続推進室]	
大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進	
・アドバンストプレイスメント実施・実質化	
・日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供	
・APラウンドテーブルの継続的实施	
・ライティングセンター有効活用の進展	
・英語・中国語プレゼンテーション・スピーチコンテストの高大接続による実施	
[国際交流センター]	
グローバル人材養成の支援	
・海外留学・研修の促進	
・外国人留学生（短期を含む）の受入れ拡大	
・教職員のグローバル化の推進	
[図書館]	
教育の質向上に向けた取り組み	
・施設・設備の整備と有効活用	
・学習・教育支援	
・地域との連携	

学生生活支援 . . . . . 6

[学生支援センター]

- 井の頭キャンパス移転2年目の諸事業の円滑な運用
- ・公認クラブ・同好会活動の円滑な運用
- ・本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進
- ・その他井の頭キャンパスでの様々な運用面での調整
- ・三鷹キャンパスとの調整

心身の健康支援 . . . . . 7

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

事業計画

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・健康保健業務の円滑化

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

主な事業計画

- ・健康診断
- ・ワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・メンタルヘルス対応
- ・啓発活動

2 **研究体制の強化** . . . . . 9

[医学研究科]

体系的・組織的な教育の推進と学生の質の保証

- ・学生の質の保証
- ・研究体制の強化に向けた取り組み

[保健学研究科]

- ・研究の充実

[国際協力研究科]

研究体制の強化

- ・専攻再編の継続的検討
- ・国際的交流の一段の促進
- ・FD活動の更なる促進

[研究推進センター]

- ・研究力の強化
- ・研究環境の改善
- ・産学官連携の強化
- ・大学の特色を活かした全学的な研究の取組

[男女共同参画推進室]

基本方針

主な事業計画

- ・女性・若手研究者に対する支援体制及び相談体制の継続
- ・「研究支援員制度」の充実化
- ・ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの活用と情報提供
- ・メンター制度による研究力向上と女性・若手研究者の裾野拡大
- ・意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催
- ・三鷹市との協働による女性研究者支援
- ・女性研究者を積極登用する人事計画

[図書館]

研究体制の強化

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・講習会の実施
- ・機関リポジトリの構築

3 **優秀な学生確保** . . . . . 13

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

- ・新規高校からの志願者獲得を図る
- ・総志願者数 15, 100 人を目指す
- ・本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、総合政策学部の定員増と保健学部新学科（構想中）の改革事項と共に、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する
- ・オープンキャンパス・進路相談会の充実を図る
- ・入学試験の円滑な運営を図る

4 **キャリア支援の向上** . . . . . 14

基本方針

キャリア教育・就職支援の充実強化

- ・キャリア教育の充実強化
- ・学部・学科と連携した就職支援の実施
- ・学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

5 **情報基盤の整備** . . . . . 14

基本方針

平成 29 年度の主な事業計画

- ・ICT 環境構築(新規構築・運用・保守)
- ・ICT 教育・事務環境の維持管理及び利活用の支援
- ・ネットワークセキュリティの維持管理及び向上
- ・学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

6 **地域交流活動** . . . . . 16

- ・地域との連携強化
- ・学内の教育・研究リソースの外部利用促進
- ・「地（知）の拠点整備事業」「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑

な推進

- ・「地（知）の拠点整備事業」終了後の本学の地域交流活動の方針策定

7 **医療体制** . . . . . 16

[医学部附属病院]

- ・健全な病院経営と運営
- ・医療安全の推進と院内感染防止対策強化
- ・地域連携機能の強化
- ・病院施設の充実と施設再編
- ・職員の待遇と勤務環境改善
- ・研修体制の改善と他学部との連携

[病院各部署事業計画]

8 **看護専門学校教育** . . . . . 27

看護専門学校教育

- ・教育の充実
- ・主体性を育み、社会力を育成
- ・効果的な業務の運用
- ・収支の改善

9 **学園運営体制の整備** . . . . . 28

- ・人材育成の強化
- ・計画的な人事異動の実施
- ・人事諸制度の見直しと改革の実施
- ・採用活動の実施
- ・大学および病院の情報発信強化
- ・学園創立 50 周年を機に新たな道に踏み出した杏林を広く社会にアピールする
- ・入学関連情報の発信を強化する
- ・情報発信の基幹となるホームページの継続的な見直しや更新を通じ、アクセス数の増加を図る
- ・ソーシャルメディアの調査・検討を進める

10 **財務体質の強化** . . . . . 29

財政基盤の健全化

# 平成 29 年度事業計画

学校法人 杏林学園

## はじめに

井の頭キャンパス開設 2 年目となる平成 29 年度は更なる教育の質の向上、研究力の強化に取り組んでまいります。また教育環境の整備として、三鷹キャンパスに隣接した新校地に体育館の建設をすすめてまいります。

大学全体としては、3 つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)を新しく掲げ、大学教育改革を加速してまいります。

医学部は国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入に向けた準備に継続して取り組みます。そして研究体制の強化を目指した共同研究施設の運用をすすめます。

保健学部は短期海外研修を積極的に促進してまいります。更に国家資格公認心理士に対応した学科を平成 30 年度に新設すべく準備いたします。

総合政策学部は 2 年目となる新カリキュラムを円滑に進めるとともにグローバル・キャリア・プログラム(GCP)のクラス拡大と英語による専門科目の開講並びに秋学期以降の海外留学をすすめてまいります。

外国語学部はグローバル人材育成推進事業の文部科学省による補助期間終了となりますが、更にその継続と大学教育再生加速プログラム(高大接続)について進化した取り組みをすすめて日中英トライリンガル教育を更に充実したものにしております。

医学部付属病院におきましては、東京西部三多摩地区における中核的医療センターとして高度医療の提供、技術開発・研究を通して特定機能病院としての役割を果たすとともに健全な経営と病院運営の更なる効率化を図りつつ地域医療への貢献をしてまいります。

最後に学園の事業計画に基づき着実な事業運営をすすめるために、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を実現していきます。

## 1 教育の質向上に向けた取り組み

### 学部・研究科・教育

#### [医学部]

##### 国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入<継続>

医学教育の国際的質保証の観点も含め、過去数年にわたる検討により策定された新カリキュラムが、平成28年度入学生から適用開始となった。今年度は、3年次（平成30年度）から開始となる臨床医学講義ならびに臨床実習の具体的な内容の策定に取り組む。

##### 医師国家試験対策の充実にに向けた取り組み <継続>

平成28年度から稼働を開始した医学教育センターの「国家試験対策室」を中心に、卒業生全員が現役で医師国家試験に同学区できる態勢の整備に昨年度に引き続き取り組む。昨年度に導入した外部試験の実施、医師国家試験に即した演習及びまとめ講義等に加え、今年度は「合宿授業」、「成績不振学生への面談」、「集中講座」など、学生の学習の進捗状況を考慮した対策を立案、実施する。

##### 海外クリニカルクラークシップの質向上に向けた取り組み

学生にグローバルな視点を修得させるための海外クリニカルクラークシップをより効果的なものとすべく、良質な派遣先の開拓とともに、派遣により十分な効果の期待できる適正な学力・語学力基準についての検討を引き続き行う。また、派遣学生も増加傾向であることを鑑み、平成28年度に稼働した医学教育センターの「国際交流室」を中心に、事前の安全教育の徹底を含む危機管理体制の構築を図る。

#### [保健学部]

1. 学生一人ひとりに向き合った教育
2. 海外での研修を促進する
3. 公認心理士を念頭に臨床心理学系の学科を新設

##### シラバスの充実

学生が予習・復習を容易に出来るようにシラバスの改正を行う。

##### クラス担任業務の見直し

精神的に不安定になりやすい学生の把握と援助を行う。

##### 海外研修の充実

各学科で設定している短期海外研修を積極的に促進する。

##### 学科新設

2018年から施行される国家資格公認心理士への対応可能な教育環境を整え、新たな人材養成

を行う。

## [総合政策学部]

### 新カリキュラムの円滑な実施

新カリキュラムは実施2年目を迎え、学生のコース選択や新規専門科目・演習等の開講等、新機軸にあたる部分の多数が実施に移されることになるため、これらを円滑に進め、新キャンパスにおける学部教育の実を上げることが必要。

### グローバル教育の拡充

新カリキュラムでスタートしたグローバル・キャリア・プログラム（GCP）においては、①本年度入学生からの受け入れ学生をほぼ倍増する予定であるほか、②二年生については、英語による専門科目の開講や秋学期以降の海外留学（注）を予定しており、これらのプログラム拡大・充実方針を適切に実施する。

（注）留学者には留学中の本学への学納金減免が適用される予定。

### 入試の抜本的改革の検討と実施

平成30年度からの学部入学定員増や18歳人口の減少の中での社会科学系学部に対する受験生の動向等を的確に勘案し、入試の日程や内容等全体にわたる抜本的な見直しを行うとともに、実施体制の整備に努め、遺漏なき対応を図る。

## [外国語学部]

### カリキュラム・マネジメントの確立

本年度改正した新しい卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に基づき、平成28年度より実施している新カリキュラムの点検・整備を行い、ナンバリング、カリキュラムマップなどを用いたカリキュラム・マネジメントを確立する。

### 入学者の質保証・向上と収容定員管理

本年度より英語学科は20名増の130名、観光交流文化学科は10名増の90名、学部全体では30名増の250名の入学定員となったが、学部教育の質保証によって杏林大学外国語学部の魅力を高め、志願者数・受験者数を伸ばし、入学者の質保証・向上を図っていく。また、適切な中退予防措置を図りながら、収容定員管理を行う。

### 日中英トライリンガル人材育成の継続と加速

グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）は補助期間終了となったが、大学教育再生加速プログラム（高大接続）の取組学部として、引き続き、国際交流課、高大接続推進室と連携して、日中英トライリンガル人材育成の加速を図り、具体的成果の伸長を図る。

### 新アドミッションポリシーに基づく入学者選抜の実施



本年度改正した新アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき、「高大接続改革実行プラン」、高大接続システム改革会議答申に則した入学者選抜の改革を推進する。具体的には、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を検討し、他大学および社会全体の動向を踏まえて実施していく。

### **グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展**

APプログラム（高大接続）の取組学部として、スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校などのグローバル人材育成に積極的に取り組む高等学校との高大連携を推進し、グローバル人材育成のための教育内容・教育方法を共有した上で、本年度より導入したアドバンストプレイスメントによる高大接続をさらに発展させるため、時間割編成、対象科目拡充を行い、土曜日開講科目、夏季・春季休暇集中科目を設置し実施していく。

### **[医学研究科]**

#### **体系的・組織的な教育の推進と学生の質の保証**

専攻の改編及び横断的なコース制の実施に向けて専門分野の枠を超えた学位取得プログラムの形成を目標として過去数年にわたり検討を重ねてきた専攻改編の実現を目指す。

#### **教育の質保証**

論文審査時に指摘される問題点を論文指導にフィードバックする仕組みを構築し、研究指導体制の強化とともに論文審査の過程の円滑化を図る。

### **[保健学研究科]**

1. 社会に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実
2. 社会人大学院生に対する教育・研究への支援

#### **保健学専攻**

- ・学部7学科に対する大学院教育の充実と診療放射線技術学科に関する博士前期課程の設置
- ・同上の修士（博士前期課程）の設置

#### **看護学専攻**

- ・専門看護師課程の充実をはかる

### **[高大接続推進室]**

#### **大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進**

#### **アドバンストプレイスメント実施・実質化**

本年度より導入する、高校生が大学での科目を履修し大学入学後に卒業に必要な単位として認

定するアドバンストプレースメントの実施・実質化に向けて、中期計画実行委員会の教育開発部会と連携しながら、連携大学の開拓、時間割編成等の教務的整備を行い、平成30年度以降はさらに拡充できるよう準備する。

### **日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供**

日英中トライリンガルキャンプ等の留学生、大学生、高校生が共に学ぶ宿泊型学修機会を提供したり、IELTS対策講座のような留学資格条件に課される試験対策講座を高校生にも開放し、グローバル人材育成を推進する。

### **APラウンドテーブルの継続的实施**

本学AP推進委員会とグローバル人材育成に積極的に取り組む連携高校との定期的意見交換会であるAPラウンドテーブルを最低年2回は開催し、グローバル人材育成という共通の教育目標を達成するための教育内容、教育方法の高大接続を図るとともに、入試改革についての建設的意見交換を行う。

### **ライティングセンター有効活用の進展**

長期留学において必要とされる英語・中国語ライティング力を養成するためのマンツーマン指導体制のライティングセンターが井の頭新キャンパスに移設され、在学生だけではなく、高校生に積極的に開放し、利用者数増大と有効利用を図る。

### **英語・中国語プレゼンテーション・スピーチコンテストの高大接続による実施**

平成28年度より高大接続の形で実施し始めた英語・中国語プレゼンテーション・スピーチコンテストの高校生の参加者数増大を図り、特にグローバル人材育成に積極的な連携高校の協力のもと、大学関係者、高校関係者、大学生、高校生が共にグローバル人材育成について意識を高め、人材育成の高大接続を図る機会を提供する。

## **[国際交流センター]**

### **グローバル人材育成事業の推進**

#### **グローバル人材養成の支援**

平成24年度から28年度までの文部科学省補助事業により実施してきた、本学学生の「卓抜した語学力」「スマートでタフな交渉能力」を養成するための支援を全学に拡大し継続して行っていく。

学生の外国語力を強化するための語学サロンの利用を全学的に拡大するとともに正課授業と連動させることを支援し、語学力およびコミュニケーション力を高めることに寄与する。

また、学生のグローバル資質を評価測定するために構築したルーブリックを活用し、個々の学生の成長を可視化するとともに、評価測定のためのデータの蓄積・分析を進める。

#### **海外留学・研修の促進**

全学的に学生の海外留学・研修を促進するため海外協定校との関係強化を図り、協定校を中心に海外留学プログラム、インターンシッププログラムの開発をさらに進め、学生の海外留学・研

修を促進するとともに、留学中の危機管理を含めたサポートの充実を図る。

#### **外国人留学生（短期を含む）の受入れ拡大**

- ・海外協定校からの受入れ学部、学科の拡大を目指しプログラムの策定を行う。併せて、平成23年度以来停止していたサマープログラムを再開し、海外からの学生の受入れの促進を図る。
- ・外国人留学生の受け入れの際の課題である住居確保について、継続して調整を進める。また、海外における広報活動を促進する。

#### **教職員のグローバル化の推進**

教職員のグローバル意識を高めるためのグローバルセミナー、FDやSDを定期的実施する。また、教職員の外国語力強化を図るためのeラーニングや語学サロンの活用普及に努める。

#### **[図書館]**

#### **教育の質向上に向けた取り組み**

##### **施設・設備の整備と有効活用**

- ・井の頭分館の入館ゲート3つのうち2つを退館可能な仕様に変更し、全てのゲートで入退館可能にする。
- ・井の頭図書館で貸出ノートパソコンを10台増設する。
- ・各分館で利用案内リーフレットを更新する。
- ・医学分館で利用者用端末と貸出ノートパソコンを更新する。
- ・医学分館でトイレ等の排水管詰まりの解消対策を図る。

##### **学習・教育支援**

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。

##### **地域との連携**

- ・井の頭分館で地域住民が参加できるイベントを企画し実施する。

## **学生生活支援**

#### **[学生支援センター]**

#### **井の頭キャンパス移転2年目の諸事業の円滑な運用**

#### **公認クラブ・同好会活動の円滑な運用**

井の頭キャンパスにおけるトレーニング・ルーム、各クラブ部室などの円滑な運営と、平成29年4月にオープン予定の三鷹市防災センター併設体育館の各クラブ・同好会の利用を促していく。さらに三鷹キャンパスの医学部・保健学部看護学科・看護専門学校と連携して、活動していけるよう支援していく。

### **本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進**

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に連携し、総合学生支援事業を推進していく。具体的には図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、いわゆる学内インターンシップである。図書館アルバイトを積極的に活用し、事業を推進していく。

### **その他井の頭キャンパスでの様々な運用面での調整**

井の頭キャンパスにおいては、地域住民との協調が不可欠である。そこで自転車通学の問題、バス通学や喫煙などのマナーの問題、トレーニング・ルームや音楽練習室、多目的ルームの使用に伴う騒音や振動の問題など、運用面での諸問題を、前年度に引き続き調整していく。

### **三鷹キャンパスとの調整**

すでに調整を進めているが、前年度に端緒についた学園祭の共同参加など、可能な部分から両キャンパス間の統合を進めていく。もちろんこの問題は一朝一夕に解決できる問題ではないが、検討を続けていくことが涵養である。

## **心身の健康支援**

### **[三鷹保健センター]**

#### **健康保健活動の質向上に向けた取り組み**

#### **心身の健康支援**

##### **基本方針**

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓蒙等を行っていく。

##### **事業計画**

#### **1. 健康診断**

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率 100%と健康診断実施後の健康指導を継続する。また、保健センターでの健康診断データの

一元管理を目指したシステムの構築に取り掛かると同時に、健康診断の項目についても見直しを加える。結核感染予防も引き続き重要項目の一つとし、健康診断における胸部 X-P 検査の受診と結核患者接触者への T-SPOT 検査を徹底する。

学生健康診断では学校保健安全法に定められた項目について、実施方法の見直しを図る。

## 2. 抗体検査およびワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者また HB 抗体陰性者を対象にワクチン接種を勧奨し、集団接種の機会を設ける。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓蒙し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

## 3. メンタルヘルス

前年に義務化された「ストレスチェック」の受診率向上と外部 EAP（従業員支援プログラム）機関の活用を促進することを通じ、メンタル不調者へ早期に対応を行い、休職の発生を未然に防止するよう努める。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

## 4. 健康保健業務の円滑化

昨年開設した保健センター専用スペースの機能向上を図り、健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務を一元管理し、業務の円滑化を図る。職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を目指す。

### [井の頭保健センター]

#### 心身の健康支援

##### 基本方針

井の頭保健センターは、井の頭キャンパスにおける学生および教職員の心身の健康支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上を目指す。このために健康診断・健康相談、ワクチン接種、外傷・疾病の応急処置、メンタルヘルス対策、保健指導、各種啓発活動等を実践する。

#### 主な事業計画

##### 1. 健康診断

学生および教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断および特定健康診査を実施する。その結果により必要に応じて個別指導を実施し、健康に関する相談は随時受け付ける。さらに学生には就職活動等に必要な健診証明書または診断書を随時発行する。今年度は特に定期健康診断、特定健康審査の受診率の向上を図り、実施後の健康指導を充実させる。

##### 2. ワクチン接種

これは保健学部ワクチン接種委員会との共同事業である。医療系学科の学生には、入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査および HB 抗原抗体検査を実施し、日本環境感

染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指示する。HB ワクチンは保健センターでまとめて接種する。インフルエンザワクチン接種を医療系の学科の学生、医療系大学院生および教職員の希望者に実施する。

### 3. 外傷・疾病への対応

学生および教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には医学部附属病院と積極的に連携する。必要に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。杏園祭その他のイベント実施時には待機体制をとる。杏園祭では食中毒および火傷等のけがの予防のための衛生ガイダンスを実施する。キャンパス内に設置した4台のAEDの管理・保守点検を行う。

### 4. メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルス対応部門である学生相談室の利用法を学生・教職員に周知し、同室と連携して学生のメンタルヘルスの向上をはかる。職員のメンタルヘルスについては産業医と連携して対応する。

### 5. 啓発活動

薬物乱用、食中毒、熱中症等に関する講演等の啓発活動を実施する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。

## 2 研究体制の強化

### [医学研究科]

#### 研究体制の強化に向けた取り組み

- ・研究者の利便性の向上を目的に共同研究施設の効率的運用を図る。
- ・イブニングセミナーの積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の更なる促進を図る。
- ・共同研究及び学生の研究交流を通じた国内外研究機関等との恒常的な交流を促進し、その支援を引き続き行う。
- ・研究支援センターの協力のもと、外部研究資金申請支援体制の強化及び研究不正防止・研究倫理教育等の更なる徹底を図る。

### [保健学研究科]

1. 社会に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実
2. 社会人大学院生に対する教育・研究への支援

#### 保健学専攻

学部7学科に対する大学院教育の充実と診療放射線技術学科に関する博士前期課程の設置

## 看護学専攻

専門看護師課程の充実をはかる

## [国際協力研究科]

### 研究体制の強化

#### 専攻再編の継続的検討

国際協力研究科の今後の在り方に関し、社会的環境の変化を踏まえた検討を進めるとともに、学部教育との関係や、今後定年退職者が漸増する教員の後任確保の在り方等も勘案した具体的な専攻の再編につき検討する。

#### 国際的交流の一段の促進

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、その継続的な質の向上を図る。

#### FD 活動の更なる促進

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

## [研究推進センター]

### 研究力の強化

- ・平成 30 年度科研費の採択数を向上させるため、科研費獲得セミナー・ワークショップを開催する。
- ・研究者の研究力強化に必要な英語論文作成・統計処理等のセミナー・ワークショップを開催する。
- ・平成 29 年度科研費の採択に至らなかった研究者に対し、不採択の申請調書に付される順位 (A、B、C の 3 ランク) にもとづき、ランク毎にステップアップできるような支援を講じる。
- ・科研費を初めて申請する若手研究者を対象に、計画調書の作成・ブラッシュアップを支援する。

### 研究環境の改善

- ・間接経費を研究者に還元できるよう、間接経費の有効活用について提案を行う。
- ・補助金申請の学内審査に加わり、より多くの研究者の研究力強化に資する研究機器・備品を申請できるよう調整を図る。
- ・三鷹キャンパスに「共同利用機器室」、「共同利用実験室」を設置し、研究機器・備品がよ

り多くの研究者に活用されるよう環境を整備する。

### 産学官連携の推進

- ・産学連携委員会を定期的開催し、産学官連携を推進する。

### 大学の特色を活かした全学的な研究の推進

- ・学長のリーダーシップのもとで新規研究プロジェクトの始動を検討し、全学的な優先課題に取り組む基盤を整備する。
- ・学部間連携の基盤と学際的な研究体制を整備する。

## [男女共同参画推進室]

### 基本方針

平成 26 年度に文部科学省より採択された「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の補助事業終了後も、継続的に女性研究者研究活動支援事業を推進するとともに、男女共同参画宣言（2016 年 12 月 17 日実施予定）における 5 つの基本方針\*に基づき、男女共同参画およびダイバーシティの推進に向けてより具体的な計画を策定するとともに、男女共同参画推進室を中心に事業を着実に展開していく（\* 基本方針；1 男女協同参画の視点に立った教育・研究組織及び就業体制の整備、2 仕事と家庭生活の調和を図るための支援、3 大学運営の意思決定における男女共同参画の実現、4 学生・教職員に対する男女共同参画に関する啓発活動の促進、5 男女共同参画の視点に立った地域や国際社会との協調及び連携の推進）

### 主な事業計画

#### 女性・若手研究者に対する支援体制及び相談体制の継続

女性研究者や大学院進学を目指す女子学生のための「女性研究者交流ネットワーク」の構築と運営、「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメント防止策」の実施、「ワークライフバランス／ライフイベント相談・支援事業」の拡充を引き続き積極的に推進する。

#### 「研究支援員制度」の充実化

平成 26 年度に本格的に運用を開始した「研究支援員制度」をより実態に即した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続する。研究支援員については研究者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用する。本学の学生（学部生・大学院生）、研究生に加え、本学の卒業生、他大学の大学院生等から希望者を受け付け、登録制により運用する。研究支援員のスキル向上を主たる目的に、「研究支援員交流会」、「研究支援員研究会」等を開催する。

#### ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの活用と情報提供

すでに開設されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」の充実を図るとともに、「出産・子育て支援ハンドブック」「介護支援ハンドブック」「ライフイベントガイドブック」を活用し、男女共同参画推進室運営委員らの同席のもと、ライフイベントに直面している女性



研究者とその所属上長の面談の機会をアレンジし、制度を活用しやすくする取り組みを進める。

※「出産・子育て支援ナビ」「介護支援ナビ」：出産・子育て・介護に際し、手続の仕方・各種支援策等の必要な情報や、刻々と変わる最新情報を必要な時に容易に入手できるよう、情報を一元化して蓄積するサイト内のコンテンツ。

「出産・子育てハンドブック」「介護支援ハンドブック」「ライフイベントハンドブック」：出産・子育て・介護に際し、手続の仕方・各種支援策等の必要な情報についてまとめた冊子。

### メンター制度による研究力向上と女性・若手研究者の裾野拡大

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。また、4 学部および大学院 3 研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会を増やす。

メンター制（担任制）を充実させ、全教員が大学院進学情報を共有できるように研究推進センターおよび大学院教務と協働し、大学院進学を積極的にキャリア選択のひとつとして考える女子学生の増大を目指す。学部学生には、「研究キャリア教育」に関する講義を継続的に実施し、「ダイバーシティ」、「ワークライフバランス」を扱う講義をより一層充実させる。

### 意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催

女性・若手研究者の研究力向上に向け、「調査・実験技能セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を研究推進センターと共催する。また、昼休みや就業時間後を活用して学生・大学院生・教職員等の意識啓発や研究力向上を目的とした「ランチョンセミナー」「トワイライトセミナー」、女性研究者の交流を目的とした「ランチョンミーティング」「トワイライトミーティング」を適宜開催する。

### 三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による女性研究者研究活動支援事業を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施する。また、ファミリーサポート制度（地域連携の育児支援制度）導入の検討を行う。

### 女性研究者を積極登用する人事計画

全学部で引き続き、女性研究者の積極登用を図る。日本政府が「第3次男女共同参画基本計画の推進等」に掲げた目標の達成\*を本学においても目指す。

（\*「女性の参画拡大について、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にする」）

[図書館]

### 研究体制の強化

#### 施設・設備の整備と有効活用

各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが大学院で有効活用できる仕組み作りを進める。

## 講習会の実施

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

## 機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

# 3 優秀な学生確保

## [入学センター]

### 井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

#### 新規高校からの志願者獲得を図る

昨年度からのキャンパス移転の効力を継続させて、井の頭キャンパス通学圏内（概ね 90 分）となる東京東部、千葉県及び茨城県の高校を重点に、新規の高校の訪問を実施する。さらに、学力の高い高校を選定し、出張講義や同校主催の系統別説明会及び井の頭キャンパスの見学会を活用し、生の教育力を提供・体験させて本学の認知度向上と共に志願者獲得を図る。

#### 総志願者数 15,100 人を目指す

各学部の具体的な数値目標は、医学部 4,200 人、保健学部 8,100 人、総合政策学部 1,300 人、外国語学部 1,500 人。

本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、総合政策学部の定員増と保健学部新学科（構想中）の改革事項と共に、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する

- ① 大学案内の充実：大学の教育方針や特徴を打ち出す。その中で 4 学部夫々の教育方針、特徴、施設・環境の充実及びキャンパスライフを掲載したアカデミックな情報誌を作成する。
- ② 入試インフォメーションの早期刊行：6 月上旬に配付する。
- ③ 業者発行の刊行物等を見直し、情報とデータ分析のもと効果的な媒体に参画する。さらに、費用対効果に優れた SNS に注力する。

#### オープンキャンパス・進路相談会の充実を図る

来場者数に重きを置きながらも、費用対効果が見込める日程と企画を立案し、各々の学部と調整しながら、来場者の多くに本学への志願力の定着と興味力を向上させる。

#### 入学試験の円滑な運営を図る

入学試験前の各学部と入念な打ち合わせのもと、完成度の高い実施要領等を作成し、事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。なお、円滑且つ正確な実施の実現に重きを置くと同時に、経費削減率が大きいサテライト会場における実施の一部を学内

施設での実施に変更する。

## 4 キャリア支援の向上

### 基本方針

#### キャリア教育・就職支援の充実強化

景気が引き続き緩やかな回復基調が続いていることから企業の採用意欲は高いものの、海外経済の不確実性などもあって企業は先行きには不透明感もあると受けとめている。このため、ここ数年続いている厳選採用の動きは緩めないと見られ、希望する企業への就職は決して容易ではないと予想される。このような状況の中、キャリアサポートセンターでは井の頭キャンパス移転2年目を迎え、学部・学科や保護者、同窓会、地域企業等との連携を強めながら、キャリア教育・就職支援を一層充実強化し、就職率、学生の満足度の向上を目指す。

#### ① キャリア教育の充実強化

新カリキュラム実施2年目を迎え、自らの人生を自主的にデザインする力を養わせるために一層充実したキャリア教育科目を教職一体となって運営する。低学年次から学生の成長段階に応じたキャリア教育を実施することで、地域・グローバル社会や職場で多様な人々と交わる中で自らの役割を果たすために必要な能力を開発し、幅広く活躍できる人材の育成・輩出を目指す。

#### ② 学部・学科と連携した就職支援の実施

各学部・学科の特色を活かした就職支援を実施するため、教員との連携・連絡を一層密にし、就活トライアル・就活シミュレーションや事前・事後指導が充実したインターンシップなど本学独自の特色あるプログラムの更なる強化に努める。また、必要に応じて企業のみならず学生・卒業生への調査・ヒアリングや他大学への視察を行うことで、学生の就職率向上に寄与するプログラムの導入・改変を機動的に実施する。

#### ③ 学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

ミスマッチや早期離職を防ぐため、地域企業との産学連携を強めてインターンシップを夏季に加えて冬季にも拡充するとともに学生の個性を尊重した“face to face”の指導体制を強化する。また、OB・OG 在籍企業など従来から良好な関係を築いている親密企業や新卒応援ハローワークをはじめとした行政機関、民間職業支援事業者等と協働し、学生の満足度の高い優良求人確保・開拓に努める。

## 5 情報基盤の整備

### 基本方針

平成28年度は、八王子キャンパスから井の頭キャンパスへの大学機能完全移転直後からの業務開始となり、総合情報センター所掌の業務についても、システム移動につきものの不

具合や利用者である教育・事務現場の混乱が多少見られたものの、比較的短期間のうちに計画していた通りのシステム稼働を達成でき、現在に至っている。一方で、三鷹キャンパスで教育を行っている部門（医学部・保健学部看護学科・医学図書館）について、ここ4年間は井の頭キャンパスの準備に資源を傾斜して配分してきた結果、諸システムの陳腐化・老朽化や教育 ICT 環境の劣化が進んできた。本年度（29年度）は何よりも、三鷹キャンパスの教育関係各部門の ICT 環境を改善することに力を注ぎたい。その上で、井の頭キャンパス関連の所掌事業（現行の教育・事務の ICT 環境の維持・グローバル補助金事業関連の ICT 教育環境引継ぎ・学生カルテシステムのキャリアサポートセンターとの連携など）や、学園全体に関わる所掌事業（ネットワークセキュリティの維持管理・ICT に強い事務職員の育成）を併せて進めて行くことを計画している。

#### 平成 29 年度の主な事業計画

##### A. ICT 環境構築（新規構築・運用・保守）

###### 三鷹キャンパス関係

- ・医学部・保健学部看護学科における無線 LAN 環境の構築
- ・医学部・保健学部看護学科講義室用の PC 及び AV 機器更新
- ・医学部各教室用のセキュリティ環境更新
- ・井の頭キャンパスと同等の通信速度等を実現するネットワーク環境の整備（サーバ構築）
- ・医学図書館内のネットワーク更新と利用環境の仮想サーバへの組み込み

###### 井の頭キャンパス関係

- ・GAKUEN システム（学籍・成績管理システム）のサーバ老朽化に伴うサーバ更新
- ・グローバル補助金事業で構築した学生ポートフォリオシステムに関わる ICT 教育環境引継ぎ（井の頭設置の仮想サーバへの組み込みおよびシステムの統合）

##### B. ICT 教育・事務環境の維持管理及び利活用の支援

- ・PC およびプリンタの増設（特に保健学部・井の頭図書館の学生貸出用 PC）
- ・視聴覚機器と ICT 環境を連動させた教育研究環境の開発・検討
- ・事務用 PC・プリンタの更新
- ・特に事務職員の ICT リテラシー・スキルの向上に向けたプランの検討

##### C. ネットワークセキュリティの維持管理及び向上

- ・DDOS 攻撃をはじめとする外部からのメールシステム稼働妨害に対する防御体制の強化
- ・BYOD（持ち込み端末の学内ネットワーク利用）端末や無線 LAN 環境の安全管理
- ・ファイアウォールやスイッチ等の活用によるセキュリティの維持強化

##### D. 学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

- ・データセンター型就職支援システムの効果測定に基づく利用形態の検討
- ・教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムの効果測定
- ・全学部で利用できる学生管理・キャリアマネジメントシステム導入の検討

## 6 地域交流活動

### 地域との連携強化

平成 22 年に東京都羽村市と、平成 25 年度に東京都三鷹市と地域連携に関する包括協定を締結した。それに基づき双方のニーズをマッチングするとともに、特に「生涯教育」と「サービスラーニング」の面においての連携活動を、おのこの事業計画に基づき、引き続き推進していく。

包括連携協定の締結先以外にも、八王子市諸事業との連携、大学コンソーシアム八王子への参画促進、まちづくり・観光連携協定に基づく秋田県・秋ノ宮温泉郷での実習実施等、本学を取り巻く地域との活動支援を行う。

### 学内の教育・研究リソースの外部利用促進

学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップを積極的に支援する「地域交流活動支援事業」の拡大実施を通じ、本学全体の地域交流活動を活性化する。

又、年度内の発行を予定している「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業成果報告書・地域交流活動報告書」の発刊に向け、学内関係者が実施した各種地域交流活動についての情報を収集していく。

### 「地（知）の拠点整備事業」「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑な推進

このうち、平成 29 年度の三鷹市・八王子市・羽村市との連携に基づく「地（知）の拠点整備事業」終了までの間は、本事業の推進が地域交流推進室（杏林 CCRC 研究所）における重点課題といえ、その円滑な推進に合わせるかたちで、平成 28 年度に引き続き、教育・研究・社会貢献の「地域志向化」の最終年度目標値達成を目指す。特に教育においては、4 学部共通の 1 年次必修科目である「地域と大学」の内容面での改善、PBL 教育の促進を行っていく。

併せて、平成 27 年度より参与している（平成 31 年度まで）「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業：ふるさといわて創造プロジェクト」への積極的参加を行っていく。

### 「地（知）の拠点整備事業」終了後の本学の地域交流活動の方針策定

上述の通り、平成 29 年度で「地（知）の拠点整備事業」は終了を迎える。事業申請時に、終了後の適切な事業継承についても言及していることから、平成 29 年度中に「ポスト COC 委員会」を開催し、事業継承について議論を行い、運営審議会において「杏林 CCRC 運用計画」の承認を受けるものとする。

## 7 医療体制

### [医学部付属病院]

#### 1. 健全な病院経営と運営

- ・高度急性期病院としての効率的な運営 体制の見直し
- ・指導管理料の算定の徹底

- ・医療器具の診療科間の共通化とコストダウン
  - ・ジェネリック医薬品の処方率向上
2. 医療安全の推進と院内感染防止対策強化
    - ・医療事故に関する各診療科内及び病院全体での情報共有強化（ガバナンス強化）
    - ・特定機能病院に求められる医療安全の院内体制確立
    - ・院内感染対策推進とアウトブレイクの迅速な対応体制確立
    - ・職員への医療安全意識向上の推進
  3. 地域連携機能の強化
    - ・近隣医療施設との連携強化と役割分担の明確化
    - ・登録医を含めた近隣医療施設との交流拡充
    - ・救急車応需率の改善と迅速な救急患者受け入れ態勢の強化
  4. 病院施設の充実と施設再編
    - ・患者数に応じた外来の有効利用と再編
    - ・看護必要度ならびに地域のニーズに合致した病棟再編
    - ・新規医療設備の導入と積極的な活用
  5. 職員の待遇と勤務環境改善
    - ・医師事務作業補助者の雇用による医師業務負担の軽減
    - ・女性職員の活用とワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討
  6. 研修体制の改善と他学部との連携
    - ・新専門医制度に対応した研修プログラムの作成
    - ・優秀な臨床医育成を目的とする研修体制の確立
    - ・教養と社会性を身に着けた医療人養成のための他学部との連携
    - ・国際交流を通じた国際感覚を持った医師の養成

## [病院各部署事業計画]

### 【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実
  - 電子カルテの機能強化と操作性の改善を目指し、最新版にバージョンアップする
2. 健全な病院経営への貢献
  - より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施
  - 病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する
4. 診療材料購入費の適正化
  - 購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する
5. 一般消耗品購入費の適正化
  - 購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する
6. 業務委託内容の適正化
  - 業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する

## 【医療安全管理部】

1. 医療安全のためのガバナンスの強化
  - ① 医療事故等の報告の徹底とその分析・対策の周知、実行
  - ② 特定機能病院の新たな承認要件に係る体制の整備、実施
  - ③ 地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献
2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化
  - ① マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化
  - ② 各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化
  - ③ 医療従事者の教育の強化、適正な抗菌薬使用の推進
  - ④ 地域への貢献の充実
3. その他、当室の業務に関する計画
  - ① 褥瘡発生率の減少
  - ② 安全な輸血療法・CVC 管理の実施
  - ③ 脳死下臓器提供の体制整備

## 【患者支援センター】

### 全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
2. 地域の医療・社会資源を最大限に取り込むための情報収集・周知活動を行う
3. 激変する医療・社会情勢の変化に応じた地域連携機能を構築する

### 地域医療連携

1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化
  - ① 医療連携セミナーの開催（第2回 平成29年秋）
  - ② 患者紹介（FAX 予約・当日受診対応）の迅速化
2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底
  - ① 逆紹介先未確定患者の逆紹介支援

### 入退院支援

1. 入院支援
  - ① 周術期管理センターへの参画による患者支援
  - ② 入院早期からの退院支援の推進と強化
2. 病床管理
  - ① 2日以前退院決定の徹底と、午前退院・午後入院の推進
  - ② 病床の効率的利用による緊急入院患者受け入れ体制の構築
3. 退院（転院・在宅）調整
  - ① 長期入院患者の転退院調整の推進と強化
  - ② 退院支援関連加算算定数の増加
  - ③ 地域関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、

### 在宅療養

支援診療所等）との連携強化

### 医療福祉相談

1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る
2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善
3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する

4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る
5. 院内スタッフとのチーム医療の推進
6. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

### 【総合研修センター】

#### 1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う

- ① 接遇研修（初級、中級、上級）
- ② 生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
- ③ 一次救命処置（BLS）
- ④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
- ⑤ CVC 認定講習・実技試験
- ⑥ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
- ⑦ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

#### 2. 広報活動

- ① 総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
- ② レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成 29 年 7 月 16 日、平成 30 年 3 月）
- ③ レジナビフェア（専門研修説明会）への参加（平成 29 年 6 月 18 日）
- ④ 他大学学生対象の病院見学会（平成 29 年 6 月 17 日）
- ⑤ 研修に関するパンフレットの改訂、配布
- ⑥ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

#### 3. 初期臨床研修に関わる事業

- ① 研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- ② 指導医養成ワークショップの開催（平成 29 年 6 月 2 日～3 日、10 月 20 日～21 日）
- ③ 平成 30 年度以降の初期臨床研修プログラムの見直し（平成 29 年 4 月末までに決定）
- ④ 研修病院の第三者評価受審に向けた準備  
NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整

#### 4. 専門研修に関わる事業

専門医制度の円滑な導入に必要な諸事業の計画・実施

#### 5. 院内 CPC の事務局の業務

#### 6. 女医復職支援委員会の事務局の業務

#### 7. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおけるシミュレーション研修の充実と支援 特に専門研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施

#### 8. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

### 【手術部】

#### 1. 安全の確保と質の向上

- ① インシデントアクシデント等の分析・評価・改善の実施
- ② 手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価
- ③ 周術期管理センターとの連携の実施

#### 2. 効率的な手術部の運営

- ① 統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施



- ② 手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用の実施
  - ③ ハイブリッド手術室の運用に基づき運営した評価の実施
  - ④ 麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施
3. 手術設備・機能の新規導入および更新
- ① 耐用年数を加味した手術設備・機能の更新の実施
4. コスト削減
- ① 在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施
  - ② 診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

## 【がんセンター】

### 1. 機能の充実

- ① 五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める
- ② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する  
(がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等)
- ③ 患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める
- ④ 外来治療センターの運用の効率化を図る
- ⑤ Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める
- ⑥ 生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づくがん治療とがん発症予防に取り組む。

### 2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

- ① がん対策加速化プラン（①がんの予防②がんの治療・研究③がんと共生）に準拠し強化を図る
- ② がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む
- ③ 院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ 2016 年症例の適切なデータ提出を行うよう体制を整える
- ④ 国・都の指針に基づき、「当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する
- ⑤ 初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年以内の全ての医師に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了出来る参加体制の整備を強化する
- ⑥ 基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む
- ⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する
- ⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む（がん相談）
- ⑨ 新指定要件 PDCA サイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む

## 【総合周産期母子医療センター】

### 1. 診療体制の充実と強化

- ① 救命救急センターと麻酔科の協力のもとにスーパー母体搬送を積極的に受け入れる
- ② 急性期を過ぎた母体の逆紹介を進め、受け入れ体制の再整備を行う
- ③ 胎児救急搬送と院内緊急帝王切開に対応するため、MFICU 内手術室の積極的な活用を行う
- ④ 多摩地区の搬送事例の効率的な受け入れのため、従来からの MFICU 内に設置した助産師コーディネーター体制を継続運用していく
- ⑤ 産科外来ブースの不足と患者待ち時間の短縮のため、セミオープンシステムと助産外来の拡大を目指す
- ⑥ 一般小児病棟との連携のもとに、長期入院 GCU 患者の在宅管理診療を積極的に進めることで NICU ベッドの効率運用と受入症例の増加を目指す
- ⑦ NICU・GCU での MRSA 感染の撲滅をめざすことで、受入症例の増加を目指す

### 2. 医療連携

- ① 周産期医療の向上と病病・病診連携のために定期的に杏林大学主催の地域内の周産期研究会を継続して行う
- ② 多摩地区における周産期医療資源の不足を補うため、多摩周産期医療ネットワーク事業を通して、総合周産期施設、地域周産期施設、周産期支援病院間の緊密な搬送調整のための連携を行う

### 3. その他

- ① 新生児蘇生法や産科救急蘇生法の講習会を開催し、専門性の高い医療従事者の育成を図る
- ② 国内および国外の臨床研究への積極的な参加を図る

## 【脳卒中センター】

### 1. 急性期診療体制の充実・継続

- ① 脳卒中ケアユニットの活用
- ② 発症 4.5 時間以内の治療開始が必要な rt-PA 療法の所要時間短縮
- ③ 主幹動脈閉塞例に対する急性期血管内治療の実施体制の充実

### 2. 脳卒中チーム医療の推進

- ① 脳卒中診療チームの効率化およびバックアップ体制の充実
- ② 認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員
- ③ 療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）
- ④ 医療相談員による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の療養体制構築

### 3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

- ① 脳卒中科外来の最適化、リスク層別による triple win 体制の確立
- ② 転帰調査（3 ヶ月 modified Rankin Scale）と診療プロセスへのフィードバック
- ③ Kyorin Stroke Forum 開催とかかりつけ医との連携強化

### 4. 脳卒中医学教室との有機的連携

- ① 脳卒中専従医の育成、Immediate Stroke Life Support (ISLS) コースの開催
- ② Telemedicine 導入による医療安全確保と医療の質向上
- ③ 臨床研究の充実と情報発信

## 【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営
  - ① 透析部門システムのスムーズな運用に努める
  - ② 物品・機器の保守・点検を適切に行うとともに、必要に応じて刷新を図る
  - ③ 透析室管理マニュアルの見直し、修正を行う
2. 安全で質の高い透析医療の提供
  - ① インシデント分析により再発予防対策を継続し、Quality indicator の向上を図る
  - ② 最新の透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する
  - ③ 災害対策訓練を継続し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う
3. 外来透析患者数の適正化と腹膜透析（PD）の推進
  - ① 外来 HD 患者数の適正化を図る
  - ② 適応ある患者に対し積極的に PD 導入を促す
  - ③ 外来 PD 患者の診療体制を見直す
4. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進
  - ① 保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層の充実を図る
  - ② 近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの情報交換の機会を設け、地域連携を強化する
  - ③ 先行的腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る
5. 収益性の向上
  - ① 診療の質に十分配慮しつつ、透析患者数の拡充を図る
  - ② 診療報酬適用の適正化、必要物品・機器の整理および見直しを図る

## 【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応
  - ① 認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定
  - ② かかりつけ医と連携したフォロー体制の継続
2. 身体合併症と行動・心理症状への対応
  - ① 身体合併症への積極的な対応
  - ② 他院（精神科病院など）との連携
  - ③ 地域全体での受け入れ体制の構築
3. 東京都認知症疾患医療センター事業の推進
  - ① 北多摩南部医療圏の拠点型認知症疾患医療センターとしての業務の遂行
  - ② 地域連携型認知症疾患医療センターとの連携
  - ③ 市民及び専門職（医師・看護師・ケアマネ・介護スタッフ等）を対象とした認知症啓発活動
  - ④ 認知症の人にやさしい地域づくりの推進
4. 地域連携およびネットワークづくりの推進
  - ① 近隣医師会、登録医、サポート医との連携
  - ② 地域の関係機関とのネットワークづくり
  - ③ 認知症疾患医療・介護連携協議会の開催
5. 国・区市町村の認知症施策への協力
  - ① 認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力

- ② 高齢者の運転免許更新に関する対応策の検討
- 6. 医療相談・家族相談の実施
  - ① 精神保健福祉士等を中心とした医療相談・家族相談の実施
- 7. 職員および関係機関職員の質の改善と教育の実践
  - ① 専門性の高い医療従事者の育成
  - ② 認知症対応力の向上を図るための研修等の開催

### 【人間ドック】

1. 医学的にさらに質の高いドックを提供する（精度管理の徹底）
  - ① 画像診断におけるチェックシステム（ダブル・トリプルチェック）を強化する
  - ② 各項目の「要精密検査」判定率を詳細に把握する。
  - ③ 精密検査未受診者には追跡を行い、精密検査受診率の向上を図る
  - ④ 他院で受けたものも含め精密検査結果を把握し、疾患発見率を詳細に把握する
  - ⑤ 検査者および判定者へのフィードバックを行う。
2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓
  - ① 人気の高い「特別コース」の増枠（4月より実施予定）
  - ② 胃内視鏡の増枠（4月より実施予定）
  - ③ 各科との連携を一層密にし、精密検査や外来受診を迅速かつ無駄なく提供できる体制を強化する
3. ドック施設機能評価認定を受ける
4. 他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

### 【内視鏡室】

1. 安全で患者に優しい、かつ精度の高い内視鏡検査を行う
  - ① 最新の機器を用いて、安全で精度の高い内視鏡検査を行う
  - ② 検査の効率化とスタッフの効果的配置をすすめ、時間外業務を減らすとともに全検査件数の年間 11,000 件を目標とする
  - ③ 内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)、粘膜切除術(EMR)などの低侵襲内視鏡的治療の充実
2. 病診連携に努める
  - ① 近隣診療機関よりの逆行性膵胆管造影や内視鏡的粘膜下層剥離術などの紹介患者の急増に応えるべく、治療内視鏡のより一層の充実に努める
  - ② 近隣診療機関よりの特殊内視鏡検査（小腸内視鏡検査や超音波内視鏡検査など）の依頼にも応えるべく、病診連携の強化を図る
  - ③ 胃がん ABC 検診や大腸がん検診の二次検査に積極的に貢献する

### 【放射線部】

1. 救急医療においてチームの一員として他スタッフと共通認識を持ち、検査の安全確保と時間の短縮、迅速な適正画像の配信、対応を心掛ける。また、技術向上に励み、高度医療を実践する
2. 新設される高精細 CT において、逐次近似法等の活用による被ばく低減や、装置の性能と特性を最大限に発揮させた臨床使用のためにスタッフの技術向上と知識習得を図り、本院における最先端医療の推進に寄与する
3. CT、MRI 検査の件数増加による更なる待ち時間の短縮化を図り、MRI 検査における安全マ

マニュアルの改定等により一層の安全確保に努める

4. ハイブリッド手術室で施行される大動脈弁形成術や大動脈弁植え込み術に安全で高水準なレベルで対応するためのスタッフの育成に努める
5. 血管撮影業務における先端医療に高水準で対応すると共に、学術活動の活性化を図る
6. 放射線治療技術の質的向上に伴い前立腺以外の高精度放射線治療の適応例が増加の傾向にある午後の既存枠にとらわれず通常照射枠においても随時割り当てていき、患者に良質な医療を提供していく
7. 今後の放射線治療における治療機器の増設・更新に向けた新情報の入手を積極的に行う。また放射線治療技師の専門性を高める為に講習会、セミナー等への参加を積極的に進めていく
8. 核医学で新たに始まるソマトスタチン受容体シンチグラフィー、甲状腺アブレーション及び塩化ラジウム（<sup>223</sup>Ra）での放射線治療等、情報の共有と管理体制の強化を図り、安全な運用と効率化を目指す

### 【リハビリテーション室】

1. 急性期病院としてのリハビリテーション医療提供の充実
  - ① リスク管理の下、病棟での患者の能力の拡大を看護師と連携にて図る
  - ② 患者の自主トレーニング習得へのシステム構築を図る
2. チーム医療としてリハビリテーションの再構築  
リハビリテーションの必要性の高い診療科及び関連委員会との関係性の強化と検討
3. 地域中核病院としての地域連携強化  
三鷹市を中心とした北多摩南部地域との行政、近隣病院、施設との連携、講師派遣など知識、技術の提供に力を入れていく
4. 質の高い医療従事者の育成  
本学保健学部との協力体制の連携を強化し、臨床、教育、研究体制の構築

### 【臨床検査部】

1. ISO15189 認定維持のため要求事項に沿った品質マネジメントの継続
  - ① 臨床検査データの精度向上に努める
  - ② 形態学検査での技師間差の解消を目指す
  - ③ 測定装置の保守管理を適正に行う
2. 医療安全の推進
  - ① 外来採血室における安全な採血を実施する
  - ② 生理機能検査室における安全確認を徹底する
3. 有用な検査項目の院内導入の促進
4. 検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持
5. 外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持
6. 生理検査の予約待ち日数の短縮
7. 先進医療に即応した検査体制の整備

### 【病院病理部】

1. 質の向上を図る
  - ① 病理検査の精度管理にて質の向上を図る

- ② 分子標的治療のためのコンパニオン診断の充実を図る
- ③ 細胞診検査に液状細胞診を導入して精度の向上を図る
- 2. 医療安全の確保
  - ① 医療事故防止を目的とした業務手順を追求する
  - ② 診断向上のためダブルチェック体制を維持する
  - ③ 部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める
- 3. 部内の環境改善
  - ① 感染情報の入手と機器更新により、部員の感染対策を図る
  - ② 各部署におけるホルマリンの適切な管理方法を指導、監督する
  - ③ 化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する
- 4. 人材育成
  - ① 部内カンファレンスを充実する。
  - ② 学会発表や研修会の参加、論文投稿を積極的に行う
  - ③ 地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す

#### 【臨床試験管理室】

- 1. 患者の人権擁護と安全な治験の運用
- 2. 治験に関わる部署間連携の強化
- 3. 治験の実施体制の整備と推進

#### 【患者サービス室】

- 1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立
- 2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立
- 3. 利用者相談窓口の活動の充実
- 4. ボランティア活動の充実

#### 【診療情報管理室】

- 1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の実行とフィードバックによる適切な診療録記載の指導と普及
- 2. 紙カルテ貸出減少に伴う搬送業務の効率化
- 3. 適切なDPCコーディングの支援
- 4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

#### 【薬剤部】

- 1. 薬剤管理指導業務の推進（服薬指導件数の増加）
- 2. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品の安全な導入促進、購入価格の見直し等）
- 3. 病棟薬剤業務の評価・検証（適切な薬物療法の提案）
- 4. チーム医療の推進
- 5. 治験薬の安全な管理体制
- 6. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）
- 7. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実
- 8. 部内の災害（地震）対策の整備と充実

## 【栄養部】

1. 病院給食の充実
  - ① 安全な患者食を提供するため、衛生管理の徹底や食物アレルギー等の対応に努める
  - ② 患者サービスの向上のため、病院食の献立内容を引き続き検討し、嗜好調査から得られる患者評価の維持・向上につなげる
2. 栄養指導の充実
  - ① 栄養指導実施件数の維持・向上に努める
3. 病棟活動の充実
  - ① 積極的に病棟活動を行い、栄養管理体制の充実に貢献する
  - ② NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める

## 【看護部】

1. 安心・安全な看護実践の保証
2. 質の高い看護師・助産師の人財確保と育成
3. 働きやすい職場環境の整備－WLB(ワークライフバランス) のとれた職場づくり
4. チーム医療の推進
5. 病院事業計画への参画

## 【医事課】

1. 適正な保険請求
  - ① 療養担当規則を順守(査定項目の改善・請求漏れの防止)
  - ② 保険改定に向けた適正な請求業務の院内連携(施設基準等を確認)
  - ③ DPCの精緻化(コーディングテキスト等の活用)
  - ④ 電子カルテとの整合性(記載要件の説明)
2. 医療サービス
  - ① 外来会計待ち時間の維持(5分以内)
  - ② 患者さんに十分理解してもらえるような説明の徹底(患者の立場に立った説明)
3. 課員の育成と能力向上
  - ① 積極的な研修への参加(外部・内部)
  - ② 接遇能力の向上
  - ③ 診療報酬の習熟とデータの有効活用
4. 未収金の防止と回収
  - ① 各種支払制度の説明と利用率の向上(支払い方法の多様化)
  - ② 支払い期日の厳格化と督促の強化
5. 医師事務作業補助者の導入
  - ① 医師の業務補助者による診療業務の効率化を目指す
  - ② 患者サービスの観点から、文書作成は期日内の完成を徹底

## 【庶務課】

1. 医療サービスの向上
  - ① 外来棟及び第2病棟の改修計画による快適な療養環境の提供に資する提言
2. 各種補助金確保

- ① 最大限の補助金確保を目指し、経費削減に繋げる
- 3. 病院機能評価受審準備
  - ① 平成 30 年 12 月の受審に備え、新機能種別に対応すべく情報の収集並びに体制の強化に努める
- 4. 勤務環境改善活動
  - ① 全職員対象に勤務環境改善アンケートを実施し、課題別に集計後、関係部門、委員会へ諮問する
- 5. 災害対策の整備と充実
  - ① 災害マニュアルの改訂と周知
  - ② 災害訓練の計画と実施
- 6. 当課業務に関する計画
  - ① 委員会並びに担当事務局の適切な運営。
  - ② 他施設との積極的な交流

## 8 看護専門学校教育

### 看護専門学校教育

#### 教育の充実

- ・カリキュラム内容の見直し（学生が円滑に学習を進められるように教育方法 教育内容 教育評価の見直し、学習の順序性の検討、外部委託授業の見直し）学内外の講師と連携をして学習効果をあげる。
- ・学内外の研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽し教育力の向上を図る。
- ・実習施設と連携して教育環境を整える。

#### 主体性を育み、社会力を育成

- ・教科活動、キャリアサポートの強化、HR を中心とした教科外活動及び学生会活動を通して学生の企画力を引き出し、自ら判断して動くことができる学生、また、他と協力でき、関係性を保てる学生を育成する。

#### 効果的な業務の運用

- ・委員会組織の見直しの継続、各委員会の議題内容を精選する。  
委員会の年度目標に沿って計画的に委員会を運用する。
- ・ファイリング・文書保存の規定に沿って文書の整理をして業務の効率化を図る。
- ・各業務のフォロー体制の強化、役割の業務移行が円滑に行なえるような体制（メンタル面を含めた）を整える。

#### 収支の改善

- ・収支の見直し（修学貸与金の運用を含む）



## 9 学園運営体制の整備

### 人材育成の強化

各層別研修を継続実施充実させ、更に必要な階層への展開を図る。又、外部研修についても「大学 SD フォーラム」を継続実施する。

### 計画的な人事異動の実施

職員の能力向上と業務の円滑的な遂行をめざすとともに組織強化を図るため、計画的・定期的な人事異動を継続実施する。

### 人事諸制度の見直しと改革の実施

目標管理制度を含めた人事諸制度を検証し、各制度の連携を図る。

### 採用活動の実施

退職等による欠員補充を優先しながらも、組織強化を長期的な目標とし、優秀な人材の採用を図る。

### 大学および病院の情報発信強化

本学の教育・研究の成果や学生の活動、入試関連など多角的な情報の発信強化を図る。ホームページや SNS、印刷媒体、各種メディアなど、様々な媒体・手法を通じた発信で学園の存在感やブランド力のさらなる向上に努める。

### 学園創立 50 年を機に新たな道に踏み出した杏林を広く社会にアピールする

- ・創立 50 周年の記念誌を刊行する。あわせて 50 年を振り返る映像も作成するほか、大学ホームページの 50 周年サイトも再構築し、広報ツールとして有効に活用する。
- ・教育・研究の成果や、グローバル教育、地域との連携などを柱にした本学のさらなる取り組みを広く発信していく。

### 入学関連情報の発信を強化する

- ・入学センターや各学部と連携して交通広告や新聞広告、サイネージ広告など、活用媒体や掲出のタイミングを考慮しながら効果的な広告を行い、井の頭キャンパス開設 3 年目における志願者の一層の増大に繋げる。

### 情報発信の基幹となるホームページの継続的な見直しや更新を通じ、アクセス数の増加を図る

大学 HP：アクセスの 60%以上を占めるスマホユーザーの増大に対応し、スマホの最適化を最優先で進める。

情報の更新頻度を高めアクセス数の 10%増加を目指す。

次年度以降の改訂に向けた調査・検討を行う。

病院 HP：患者の立場に立った情報内容の充実を図り、アクセス数の 10%増加を目指す。

### ソーシャルメディアの調査・検討を進める

若者が多用する SNS の広報ツールとしての活用のあり方について、マーケティングリサーチ

なども含め検討する。

## 10 財務体質の強化

### 財政基盤の健全化

- ・ 学園事業計画に基づき、施設設備整備等の計画を的確に把握し、財政改善の中期目標計画の検討を進める。
- ・ 三鷹キャンパス拡張用地取得、井の頭キャンパス開設2年目を迎えるなど、多額の資金需要が継続的に見込まれる。予算執行の管理、予算の効率的執行及び運用により、安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を確かなものにしていく。